

事業所名		釧路市児童発達支援センター			保育所等訪問支援プログラム		作成日	2025 年	3 月	1 日
法人（事業所）理念		心身に障がいのあるこどもまたは発達支援の必要が認められるこどもとその家族が、早期に且つ必要な時期に適切な相談及び療育を受けることができる支援体制を構築し、安心して生き生きと暮らせる地域づくりを目指します。								
支援方針		・利用者の人格や人権を尊重し、利用者の立場に立った相談と療育サービスの提供に努めます。 ・多職種によるチームアプローチで、一人ひとりに応じた支援計画を作成し総合的な療育相談体制の提供に努めます。 ・積極的に巡回訪問等をおこない、関係機関との連携強化と地域支援機能の充実に努めます。								
営業時間		8 時	50 分から	17 時	20 分まで	送迎実施の有無	なし			
		支 援 内 容								
本人支援	健康・生活	・視覚支援ツール等を使用し、場面に合わせたコミュニケーション能力の向上を支援します。 ・生活の場とあそびの場を構造化し、環境設定を行います。								
	運動・感覚	・感覚の特性や過敏性に配慮した素材を使うあそびの提供を助言し、適応に向けた環境調整を図りながら支援します。 ・臨床心理士、言語聴覚士や作業療法士等が同行し、専門性を活かして、こどもの特性に合わせた環境調整を支援します。								
	認知・行動	・個々にあった多様なコミュニケーション手段を活用し、集団環境への適応を支援します。 ・特性に応じた環境調整の事前対応を図り、適切な行動の獲得へ向けた支援を提供します。								
	言語 コミュニケーション	・人とやり取りする経験の積み重ね、相手の意図理解、感情の表出と発達段階に合わせたコミュニケーション手段の獲得へ向けて支援します。 ・臨床心理士、言語聴覚士や作業療法士等が同行し、専門性を活かして、こどもの特性に合わせた環境調整を支援します。								
	人間関係 社会性	・身近な人と安心して過ごせる信頼関係を築き、共感的なやりとりを楽しめるよう支援します。 ・園の先生や園児とのあそびの中で模倣する力を育み、徐々に社会性が発達するよう支援します。								
家族支援		・保護者とこどもの良いところを確認し、発達段階や障がい特性に合わせた方法を説明し、関わり方を提案します。				移行支援	・発達段階に応じた支援者の関わり方を提案します。 ・カンファレンスや面談による支援内容の共有および訪問支援の連携を行い、支援情報を共有します。 ・移行先へこどもの状態像と保護者の意向を伝達し、移行後の安定した環境構築について支援します。			
地域支援・地域連携		・園や相談支援事業所との支援会議を通じて、連携体制を構築していきます。				職員の質の向上	・専門性の向上へ向けて職場内研修を実施し、支援力強化や資質向上に努めます。			
主な行事等		・施設見学会・子育て講演会・子育て教室・避難訓練　〔　児童発達支援センター行事　〕								